

平成 30 年 7 月 30 日

会 員 各 位

平成 30 年度西日本豪雨災害動物救護活動等支援について（お願い）

このたびの西日本を中心とした記録的な豪雨により被災された地方獣医師会及び地方獣医師会会員獣医師の皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

さて、日本獣医師会では被災された地方獣医師会に対し被災状況や対応状況について聞き取り調査等を実施したところ、相当の被害発生が確認されたため被災地方獣医師会及び被災構成獣医師に対する支援を実施することとなりました。

つきましては、秋田県獣医師会としても会員の皆様からの募金を取りまとめまして、支援金口座へ募金したいと考えておりますので、下記の口座へ募金をお願い致します。

なお、別紙、公益社団法人日本獣医師会「平成 30 年度西日本豪雨災害動物救護活動等支援金」募集要領に基づきご案内申し上げておりますので、その趣旨をご理解をいただき、ご支援及びご協力を賜りますようよろしくお願い致します。

記

【県獣医師会会員専用支援金口座】

銀行・支店名 ： 北都銀行 秋田駅前支店

区分・口座番号 ： 普通預金 8108357

口座名義 ： 公益社団法人秋田県獣医師会 会長 砂原和文

公益社団法人 日本獣医師会
「平成 30 年西日本豪雨災害動物救護活動等支援金」
募 集 要 領

1 趣 旨

日本獣医師会は、会員地方獣医師会、構成獣医師等の支援・協力の下で、今回の豪雨災害に見舞われた中、被災地において被災保護動物に対する診療の提供を含む動物の救護活動（以下「動物救護活動」という。）等に従事される方々を支援すること等を目的として「平成 30 年西日本豪雨災害動物救護活動等支援金」を募集する。

2 支援金の名称

平成 30 年西日本豪雨災害動物救護活動等支援金

3 募金の期間

平成 30 年 7 月から当分の間。（中間集計を 8 月末に行うが、募金の募集期間は、現地における動物救護活動等の推進状況を踏まえ決定する。）

4 支援金の募集と振込み（寄附）先

会員地方獣医師会は、前記 1 の趣旨を受け、会員構成獣医師からの支援金の募集活動に当たっていただき、取りまとめた支援金（自らの拠出を含む。）を次の支援金振込口座に振り込むこととする。

なお、飼い主等一般市民からの募金は、一般財団法人ペット災害対策推進協会の支援寄附金口座へ送金を依頼する。

【日本獣医師会「平成 30 年西日本豪雨災害動物救護活動等支援金」振込口座】

銀 行 名	三菱 UFJ 銀行（0 0 0 5）
支 店 名	青山通支店 （0 8 4）
区分・口座番号	普通預金 0 3 4 9 6 6 8
口座名義	公益社団法人日本獣医師会 会長 蔵内勇夫

5 支援金の使途

前記 4 により所定の支援金振込口座に入金された支援金は、今回の豪雨災害の発生に起因して行う動物救護活動等の推進確保と当該被災地の獣医療提供体制の復旧のための対策を支援するとともに、募金状況を踏まえて緊急災害時の動物救援活動の強化に充てる。

なお、支援金の配分は日本獣医師会において決定する。